平成２２年（フ）第６１号
鹿児島県南九州市川辺町永田4864番地
債務者　小山田明洋
1　決定年月日時　平成23年３月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺田　昭博
4　破産債権の届出期間　平成23年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年５月30日まで
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２３年（フ）第２３号
北海道苫小牧市字錦岡270番地の296
債務者　高畠　功作
1　決定年月日時　平成23年３月10日午後４時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田周一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月14日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２３年（フ）第１２号
奈良県桜井市大字川合198番地の16
債務者　植田　　弘
1　決定年月日時　平成23年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮坂　光行
4　破産債権の届出期間　平成23年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年６月15日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第４５号
島根県松江市八雲町日吉148番地７
債務者　足立　　繁
1　決定年月日時　平成23年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高野　孝治
4　破産債権の届出期間　平成23年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月21日まで
松江地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第７５号
北海道留萌市見晴町６丁目62番地　一戸正男
債務者　太田　英二
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　万字　　達
4　破産債権の届出期間　平成23年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２８１３号
東京都江東区白河４丁目９―16―408
債務者　西　　睦宏
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬　庸爾
4　破産債権の届出期間　平成23年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２４０１号
埼玉県春日部市米島1054―58―102
債務者　長尾　光雄
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　新造
4　破産債権の届出期間　平成23年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２４０２号
埼玉県春日部市米島1133―25―203
債務者　長尾　君江
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　新造
4　破産債権の届出期間　平成23年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２６００号
埼玉県上尾市原市4326―１　リエス東大宮Ａ―102、住民票上の住所佐賀県唐津市神田2259―６
債務者　大塚　康寛
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　明子
4　破産債権の届出期間　平成23年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２６１３号
東京都千代田区神田神保町１丁目52―８―２階
債務者　山形　健二
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　純雄
4　破産債権の届出期間　平成23年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２６１４号
東京都千代田区神田神保町１丁目52―８―２階
債務者　小西　綾香
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　純雄
4　破産債権の届出期間　平成23年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２６２１号
東京都町田市鶴間1856―１―503
債務者　西山　定宏
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　明子
4　破産債権の届出期間　平成23年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月12日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２６４１号
東京都世田谷区若林２丁目17―23―205
債務者　小宮千嘉志
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木　俊則
4　破産債権の届出期間　平成23年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月12日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２６６３号
東京都府中市是政３丁目40―２―205
債務者　住吉　琢磨
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝内　健介
4　破産債権の届出期間　平成23年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月12日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２６６４号
東京都世田谷区下馬２丁目28―37―403
債務者　岩崎　　昇
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　新造
4　破産債権の届出期間　平成23年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月12日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
東京地方裁判所民事第20部